

# 和水町の家計簿

## 令和7年度決算

令和7年度一般会計及び特別会計・企業会計の決算が、令和8年9月定例議会で承認されました。

町民の皆さんが納めた税金や国・県から交付されたお金がどのように使われ町の財政が運営されているのかお知らせします。また、町ホームページには、主要施策成果報告書を掲載しています。

令和7年度に実施した事業のあらましを、ぜひご覧ください。

### 【決算状況】

令和7年度の一般会計の歳入から歳出を差し引いた額は、5億1,577万円です。このうち、196万円は令和8年度に繰り越した事業の財源となります。

### 歳入を前年度と比較すると

自主財源の代表的なものである町税は、6,279万円（6.7%）増加し、自主財源全体では、ふるさと応援寄附金をはじめとするその他諸収入などの増により6億6,729万円（16.0%）増加しました。依存財源は、代表的なものである地方交付税で、1億7,082万円（4.9%）の増、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などにより国庫支出金が約1億7,769万円（20.2%）増加。歳入全体で10億3,130万円（9.9%）増加しました。

### 歳出を前年度と比較すると

義務的経費は、職員給料などは増加したものの、退職手当組合負担金の大幅減により、人件費は602万円（0.5%）の減少。定額減税給付金、非課税世帯支援給付金などの減少により、扶助費が1,019万円（1.2%）減少。公債費は、1,515万円の増加となりました。投資的経費は、和水町体育館空調設置工事の終了などにより2,874万円（2.0%）減少しました。その他の経費は、ふるさと納税関連経費（一括代行業務委託料、広告料、謝礼、基金積立金）等の増加などにより約8億1,930万円（14.3%）増加しました。歳出全体では7億8,949万円（7.8%）増加しました。

### 町民一人あたりに換算

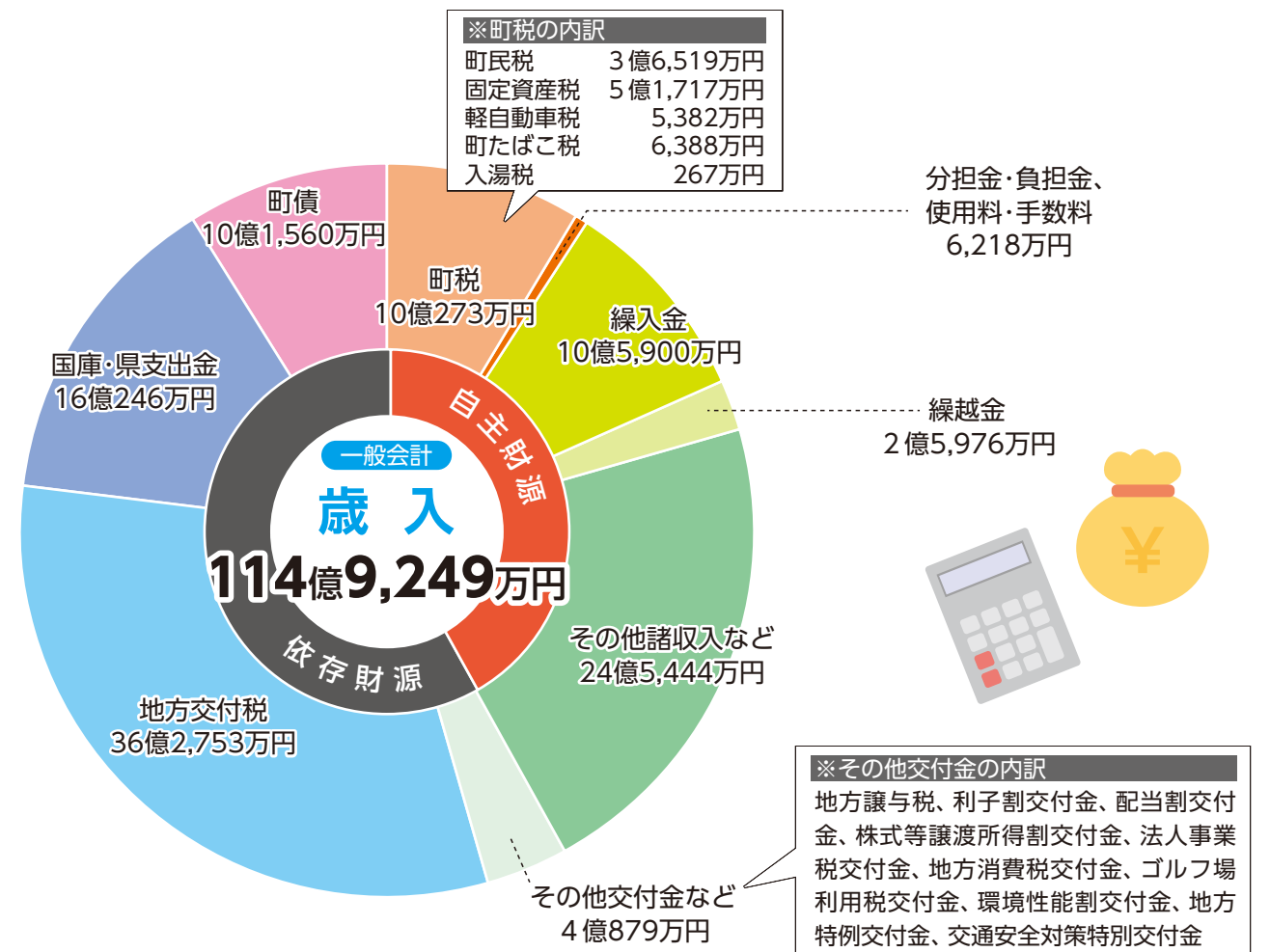
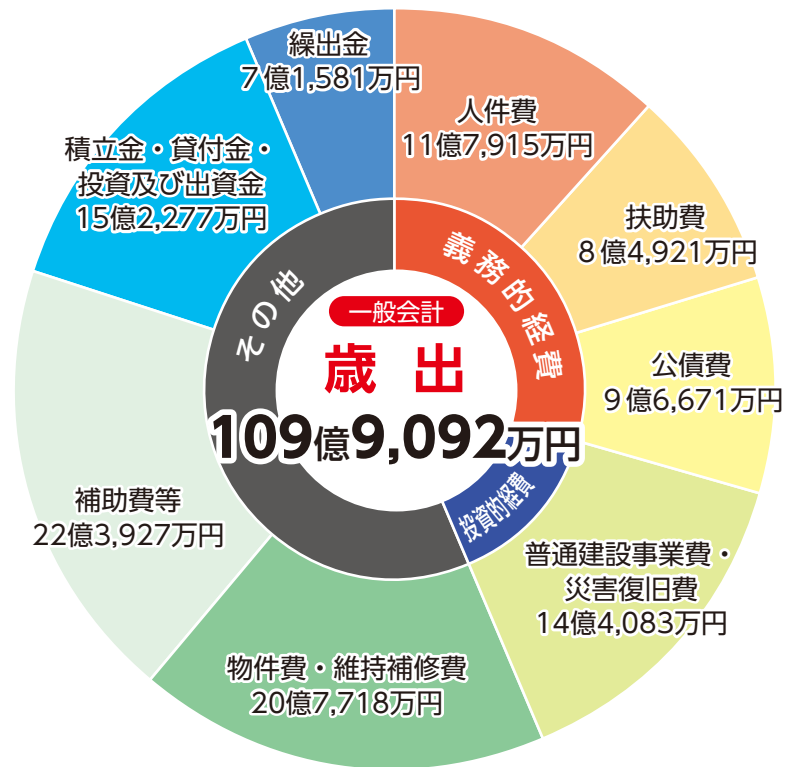
町民一人に使われたお金 **1,248,968円**

※算出根拠：歳出総額109億9,092万円÷8,800人≒1,248,968円

町民一人が支払った町税 **113,947円**

※算出根拠：町税10億273万円÷8,800人≒113,947円  
（人口は令和8年3月末日の人口（8,800人）で算出）

| 区分     | R7決算額       | 町民一人当たり換算  |
|--------|-------------|------------|
| 議会費    | 7,586万円     | 8,620円     |
| 総務費    | 39億4,594万円  | 448,403円   |
| 民生費    | 20億7,164万円  | 235,414円   |
| 衛生費    | 7億9,872万円   | 90,764円    |
| 農林水産業費 | 4億5,286万円   | 51,462円    |
| 商工費    | 4億5,061万円   | 51,206円    |
| 土木費    | 8億5,585万円   | 97,255円    |
| 消防費    | 2億9,953万円   | 34,038円    |
| 教育費    | 9億8,254万円   | 111,652円   |
| 災害復旧費  | 9,066万円     | 10,302円    |
| 公債費    | 9億6,671万円   | 109,853円   |
| 合計     | 109億9,092万円 | 1,248,968円 |



※その他交付金の内訳  
地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

- 普通建設事業費  
道路、橋りょう、河川や公共施設の建設費
- 物件費  
業務委託料、消耗品費、通信運搬費等
- 維持補修費  
道路、橋りょう、公共施設などの修繕費
- 補助金等  
各種団体への補助金、負担金等
- 議会費  
議会運営のために使用する費用
- 総務費  
行政運営やまちづくりのために使用する費用
- 民生費  
福祉・医療のために使用する費用
- 衛生費  
ごみ処理や病気予防のために使用する費用
- 農林水産費  
農林業の振興のために使用する費用
- 農工業  
商工業・観光振興のために使用する費用
- 土木費  
道路や橋りょうなどのインフラ整備のために使用する費用
- 消防費  
消防や災害予防のために使用する費用
- 教育費  
学校や生涯学習のために使用する費用
- 災害復旧費  
災害時の復旧のために使用する費用

- 【用語解説】  
町の行政運営にかかる基本的な経費を計上した会計
- （歳入）
- 自主財源  
町が自主的に収入できる財源
- 依存財源  
国や県から交付される財源
- 分担金・負担金  
特定の事業費の一部を利用者や受益者が負担するお金
- 使用料・手数料  
公共施設使用料や各種証明手数料など
- 繰入金  
他会計や基金などから移動（繰入）したお金
- その他諸収入など  
財産収入、寄附金、諸収入など
- 地方交付税  
全ての市町村が一定水準の行政サービスを行うことができるよう国から交付されるお金
- 国庫・県支出金  
特定の事業を行うために国・県から交付されるお金
- 町債  
特定の事業を行うために借り入れるお金
- （歳出）
- 扶助費  
教育、医療、福祉等の社会保障費
- 公債費  
町の借金返済に係る費用